

# 事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和 3年 12月 6日

公表: 令和 4 年 12 月 15 日

事業所名 子ども発達支援センター桃っこ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		屋内外全ての環境を利用しており、スペースとしては問題ないと思われます。	
	2	職員の配置数は適切である	○			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		自然も含めた段差のある環境の中で意図して、身体を使ったり、考える機会を作っています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		生活空間は、窓やドアが多く換気を意識して行っています。遊具などは、体に害のない強酸性水で消毒を行っています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者からの要望を職員間で共有し、対応を適宜検討、実施しています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		監査結果も参考に、不十分な点があれば随時善していきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		スキルアップの為に研修の機会があります。	
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		アセスメント内容についても適宜、再検討を行い、分析に反映させています。	

## 適切な支援の提供

11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			今後も必要に応じてアセスメントツールを更新していきます。
12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		関係職員がプログラム内容をチームで検討しています。	
15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		その日の子ども・保護者の状況に合わせ、臨機応変に支援内容に対応しています。	
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成している	○		子どもの発達状況に応じて、個別から集団に入ったりと適宜対応しています。	
17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝のミーティングにて職員間で情報を共有しています。	
18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		上記同様に終了後も実施しています。	
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			

関係機関や保護者との連携

21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		サービス担当者会議には責任者が参加しています。	
22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			今後も積極的に、情報を共有し各関係機関との連携を図っていきます。
24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○			
25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		必要な関係機関とは、スムーズな移行ができるよう情報共有等の連携を図っています。	
26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		上記同様です。	
27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			助言や研修の結果を踏まえ、不十分な点がれば随時改善していきます。
28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		併設の保育園の子ども達とリズム等の活動をしたり、給食を一緒に食べたりしています。	今後も子どもの発達に応じ、機会の内容や頻度を検討していきます。
29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		保護者とのコミュニケーションを大切にしています。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		日々のサービスの中で、必要なこと・改善すべきことは、随時保護者にお伝えしています。	

保護者への説明責任等

32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		利用開始前には十分な説明を行い、理解していただくよう努めています。	
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		日々のサービスの中で、随時相談に応じており、コミュニケーションを大切にしています。	
35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			保護者の要望に合った開催頻度で談話会を設け、保護者同士の連携を図っていきます。
36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		保護者から相談の要望があった場合は、個別に相談に対応する時間をとっています。	
37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		月に一度の会報に、行事予定や活動内容等を載せています。	
38	個人情報の取扱いに十分注意して	○			
39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		職員間でも十分な情報共有が行われるよう努めています。	
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		令和4年度は感染対策の為、ホームページ等を利用し情報を公開していました。	コロナ感染の状況等に応じ、再び実施できるよう検討していきます。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルがあり、各訓練を実施しています。	詳細な内容まで周知できるよう、会報・掲示物・メールも利用していきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		各訓練を定期的実施しています。	訓練を行う時間を毎回変えることにより、より多くの利用者が訓練を経験できるよう配慮していきます。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		支援開始前に確認していると共に、職員間でも十分に情報を共有するよう努めています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。